様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じぇいそる  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＪＳＯＬ  （ふりがな）ながい　けんじ  （法人の場合）代表者の氏名 永井　健志  住所　〒102-0074  東京都 千代田区 九段南１丁目６番５号  法人番号　2010001101026  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業理念  ②　サステナビリティマネジメント  ③　JSOLのデジタル共創への取り組み | | 公表日 | ①　2022年10月 3日  ②　2023年 8月 1日  ③　2021年 9月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> 企業情報> 経営理念  　https://www.jsol.co.jp/company/mp.html  　記載箇所：ミッション（お客さまへの約束事）  ②　ホーム> 企業情報> サステナビリティ> サステナビリティマネジメント  　https://www.jsol.co.jp/company/sustainability/manage/index.html  　記載箇所：推進の枠組み/ガバナンス  ③　ホーム> ソリューション> JSOLデジタル共創「SMADIGI（スマデジ）」 >JSOLのデジタル共創への取り組み  　https://www.jsol.co.jp/solution/strength/ai/attempt.html  　記載箇所：2.ビジネス戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　経営理念並びに、重点テーマ（経営理念に基づくVision）を策定・公表しています。  ■経営理念（公表媒体より抜粋）  「テクノロジーと本質を見抜く力で、お客さまと共に成長していく。」  ②　■重点テーマ（公表媒体より抜粋）  ・「社会や地域」「はたらく人」「地球環境」の3つの重点カテゴリーを中心に、「技術による貢献」、すなわちお客さまや社会の課題解決に貢献するITソリューションを提供していきます。  ・健全で透明な経営を実践することが、全ての企業活動の基盤となります。実効的なガバナンス体制を構築し、法令遵守はもとより倫理的な行動を徹底し、情報セキュリティーなど多様なリスクを適切にマネジメントします。  また、当社の情報処理技術の活用の方向性として、当社ホームページ「JSOLのデジタル共創への取り組み」に「デジタルにおける市場環境」と「ビジネス戦略」を策定・公表しています。  ③　■ビジネス戦略（公表媒体より抜粋）  デジタルにおける市場環境を踏まえ、「DX化対応ビジネス」にも注力するためのビジネス戦略として、以下の方針を定めました。この方針に基づき、お客さまとともにデジタル変革を進めます。  （１）お客さまエンゲージメントを高め、デザイン思考で価値を創出  （２）新規マーケットの獲得や高付加価値ビジネスの推進  （３）新技術対応投資の拡大・スキル転換・リソースアロケーションを推進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。  ②　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。  ③　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業理念  ②　サステナビリティマネジメント  ③　JSOLのデジタル共創への取り組み | | 公表日 | ①　2022年10月 3日  ②　2023年 8月 1日  ③　2021年 9月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> 企業情報> 経営理念  　https://www.jsol.co.jp/company/mp.html  　記載箇所：パーパス/ミッション/バリュー/JSOL Vision2025  ②　ホーム> 企業情報> サステナビリティ> サステナビリティマネジメント  　https://www.jsol.co.jp/company/sustainability/manage/index.html  　記載箇所：推進の枠組み/ガバナンス  ③　ホーム> ソリューション> JSOLデジタル共創「SMADIGI（スマデジ）」 >JSOLのデジタル共創への取り組み  　https://www.jsol.co.jp/solution/strength/ai/attempt.html  　記載箇所：2.ビジネス戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　1. パーパス（社会における存在意義）  変化を見通し、確かな未来をカタチ創る → 社会や環境の変化を先取りし、未来に向けて価値を提供することを使命としています。  2. ミッション（お客様への約束事）  テクノロジーと本質を見抜く力で、お客様と共に成長していく → 技術力と洞察力を活かし、顧客と共に持続的な成長を目指します。  3. バリュー（価値観）  多様な人財が挑戦し続け、新たな価値を創出する → 社員一人ひとりの多様性を尊重し、挑戦を通じて新しい領域を切り拓く。  4. 行動指針  やり抜く：顧客の期待を原動力に、チーム一丸で困難に立ち向かい最後までやり抜く。  誠実に：互いを認め合い、誠実に取り組むことで信頼される存在になる。  5. Vision 2025との関係  経営理念に基づき、社会にさらなる価値を提供し、共創によって新たなビジネスを生み出すことを目指す。  社員同士が認め合い、働きがいのある会社を実現する方向性を示している。  ②　「社会や地域」「はたらく人」「地球環境」の3つの重点カテゴリーを中心に、私たち自身が率先することはもちろん、「技術による貢献」、すなわちお客さまや社会の課題解決に貢献するITソリューションを提供していきます。  ③　従来、JSOLは、お客さまの要件に沿ったシステム設計、構築から運用保守までを提供する「従来型ICTビジネス」を推進してきました。近年、お客さまのDX化対応への投資が増加していることを踏まえ、「DX化対応ビジネス」にも注力するためのビジネス戦略として、以下の方針を定めました。この方針に基づき、お客さまとともにデジタル変革を進めます。  （1）お客さまエンゲージメントを高め、デザイン思考で価値を創出  ※お客さまと新たな価値創出するJSOLデジタル共創の取り組み事例は、以下に掲載しております。  DX・AI・IoT領域の取り組み（SMADIGI）  DXに関するソリューション一覧  （2）新規マーケットの獲得や高付加価値ビジネスの推進  （詳細は3.組織戦略）  （3）新技術対応投資の拡大・スキル転換・リソースアロケーションを推進  新技術対応投資の拡大  JSOLがお客さまに提供しているDX推進のソリューションについて、当社自身でもソリューションを活用して効果を上げる活動を推進しています。  これにより、マーケティング活動・業務ワークフロー・ネットワークセキュリティーなどについて、新技術を活用した社内環境を整備し、DX推進と効率化を進めていきます。  スキル転換・リソースアロケーションを推進  （詳細は、4.人事・人財戦略 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。  ②　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。  ③　本公表内容は、2022年3月23日の経営戦略会議にて決裁された「中期経営計画（2022年度～2025年度）」に基づき作成された内容となります。  経営戦略会議は、『取締役会付議基準』にて規定された『経営戦略会議規則』において、「当社全般の業務執行方針および業務執行に関する重要事項を協議し、かつ業務全般にわたって統制管理を行なうため、経営戦略会議を組織する」として定められた機関となります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　JSOLのデジタル共創への取り組み  　記載箇所：3.組織戦略/4.人事・人財戦略 | | 記載内容抜粋 | ③　■組織戦略  新規マーケットの獲得や高付加価値ビジネスを推進するため、国内外の企業との協業やアカデミアとの連携を行っています。近年は特に、新たな提供価値の創出のために、独自の強みを持つ事業本部間のシナジー最大化を目的とした連携組織の組成、当社の顧客基盤をベースにしたお客さまとの共創体制の推進、NTTデータグループ/SMFGグループの有する顧客基盤を生かしたグループ間の共創を推進しています。  （中略）  外部環境の変化に対して、柔軟に組織体制を見直したり、他企業との共創によりお客さまのデジタル変革を推進していきます。  （中略）  最先端の数理技術による社会課題の解決、およびデジタル化を推進するため、国立研究開発法人理化学研究所と共に2020年10月に「株式会社理研数理」を設立  （以下、省略）  4.人事・人財戦略  ビジネス戦略の実現に向け、DX化対応ビジネスを牽引する人財の育成強化と獲得、並びに定着化を推進しています。  JSOLでは、以下の取り組みを通じてDX化対応人財の育成を行っています。  目標管理設定の見直し  評価制度の見直し  DX人財育成プログラム（NTTデータの研修プログラム）への派遣  カフェテリアポイントによる自己学習の費用補助　など  加えて、キャリア採用やビジネスパートナーとのアライアンスの強化、デジタル化を強く推進する協業パートナーとの人財交流による新たな知識や経験の獲得を通じて、より付加価値の高いビジネスを推進できるように取り組んでいます。  また、JSOLでは、資格取得を指標にDX人財育成を継続的に強化している状況です |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　JSOLのデジタル共創への取り組み  　記載箇所：（3）新技術対応投資の拡大・スキル転換・リソースアロケーションを推進 | | 記載内容抜粋 | ③　（3）新技術対応投資の拡大・スキル転換・リソースアロケーションを推進  新技術対応投資の拡大  JSOLがお客さまに提供しているDX推進のソリューションについて、当社自身でもソリューションを活用して効果を上げる活動を推進しています。  これにより、マーケティング活動・業務ワークフロー・ネットワークセキュリティーなどについて、新技術を活用した社内環境を整備し、DX推進と効率化を進めていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　JSOLのデジタル共創への取り組み | | 公表日 | ①　2021年 9月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> ソリューション> JSOLデジタル共創「SMADIGI（スマデジ）」 >JSOLのデジタル共創への取り組み  　https://www.jsol.co.jp/solution/strength/ai/attempt.html  　記載箇所：5.KPI目標値 | | 記載内容抜粋 | ①　5.KPI目標値  JSOLでは、デジタルビジネスの推進に伴い、デジタルICT対応の新規ソリューション数、DX化対応ビジネスの年間売上高、そのソリューションの推進を担うDX系人財の育成指標としてDX系資格保有累積数の3点を重点的なKPIに掲げ、各KPIを達成するための取り組みおよび定期的な見直しを実施しています |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2021年 9月28日 | | 発信方法 | ①　JSOLのデジタル共創への取り組み  　ホーム> ソリューション> JSOLデジタル共創「SMADIGI（スマデジ）」 >JSOLのデジタル共創への取り組み  　https://www.jsol.co.jp/solution/strength/ai/attempt.html  　発信箇所：社長メッセージ | | 発信内容 | ①　当社代表取締役社長がJSOLのデジタル共創への取り組みについて、以下の内容で発信しています。  JSOLのデジタル共創への取り組みについて  当社の中期経営計画では、お客さまのデジタル改革をご支援するためのサービスおよびソリューションを提供するため、今後加速されるデジタル社会に向けたビジネス戦略・組織戦略を策定しています。加えて、当社内においても、社内情報システムのデジタル変革に向けて各種施策を立ち上げ、推進しています。このような社内外のデジタル変革への取り組みを通じて、社会に新たな価値を提供していきたいと考えています。  代表取締役社長　永井　健志 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ監査  ＮＴＴデータグループセキュリティポリシーに基づくＮＴＴデータグループ統一監査項目（情報セキュリティ）について、整備状況と運用状況を確認する監査を実施している。  社内システムについては、以下のセキュリティ対策を実施することを社内で規定し、実施している。  　　　・情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の整備や発生時の再発防止策の周知  　　　・社内環境に接続するPCのマルウェア対策実施  　　　・可搬性記憶媒体の利用の管理  　　　・クラウドサービス利用時はリスク評価を行うこと　など  また、標的型メールを受信した場合に適切な対応ができるようになることを目的に、標的型メール攻撃訓練を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。